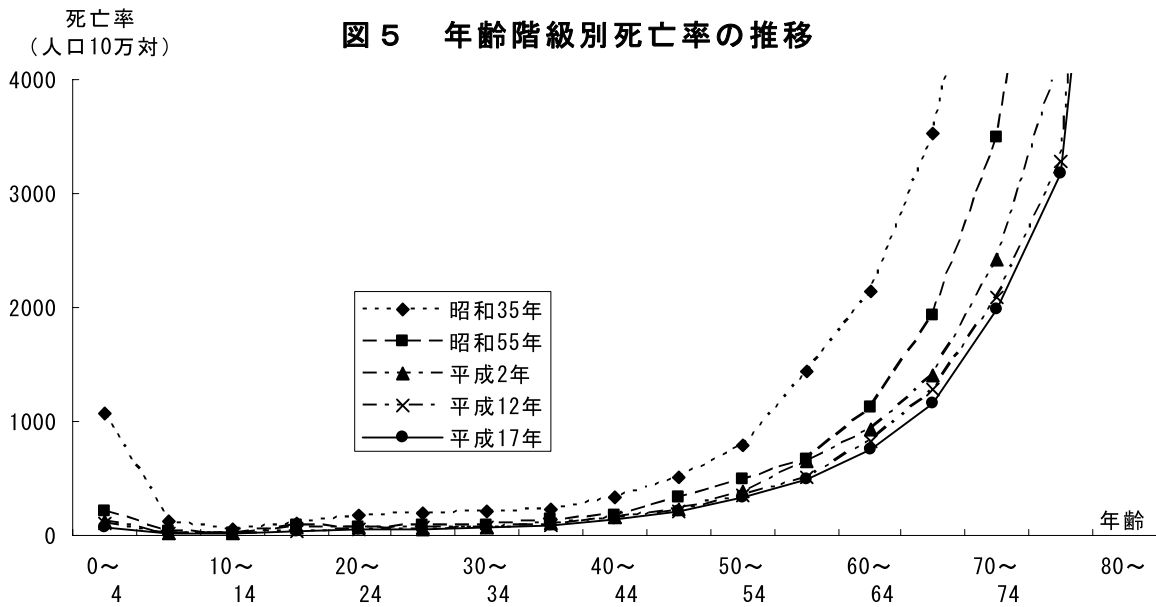


表9 年齢階級別死因順位及び死亡数

年 齢 階級別	死亡 総数	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
総 数	25,839	悪性新生物 7,549	心疾患 4,231	脳血管疾患 3,610	肺炎 2,501	不慮の事故 1,091
歳						
0～4	97	循環器系の 先天奇形 17	不慮の事故 13	周産期に特 異的な呼吸 障害 7	その他の先 天奇形及び 変形 7	
5～9	15	不慮の事故 悪性新生物 4				
10～14	15	悪性新生物 4	不慮の事故 脳血管疾患 その他の神 経系の疾患 2			
15～19	64	不慮の事故 23	自殺 17	その他の神 経系の疾患 6	心疾患 5	
20～24	89	自殺 36	不慮の事故 22	悪性新生物 14	心疾患 脳血管疾患 4	
25～29	93	自殺 37	不慮の事故 23	悪性新生物 13	心疾患 7	脳血管疾患 5
30～34	136	自殺 39	悪性新生物 31	不慮の事故 19	心疾患 11	脳血管疾患 9
35～39	163	自殺 54	悪性新生物 30	不慮の事故 28	心疾患 18	脳血管疾患 10
40～44	265	悪性新生物 71	自殺 67	心疾患 37	脳血管疾患 24	不慮の事故 20
45～49	387	悪性新生物 134	心疾患 自殺 53		脳血管疾患 50	不慮の事故 25
50～54	741	悪性新生物 285	心疾患 自殺 92		脳血管疾患 67	不慮の事故 44
55～59	1,182	悪性新生物 531	心疾患 150	脳血管疾患 124	自殺 78	不慮の事故 60
60～64	1,494	悪性新生物 675	心疾患 229	脳血管疾患 159	自殺 68	不慮の事故 65
65～69	1,937	悪性新生物 875	心疾患 281	脳血管疾患 203	不慮の事故 78	肺炎 73
70～74	2,843	悪性新生物 1,189	心疾患 389	脳血管疾患 360	肺炎 159	不慮の事故 108
75～79	3,813	悪性新生物 1,313	心疾患 569	脳血管疾患 499	肺炎 341	不慮の事故 164
80～84	4,250	悪性新生物 1,140	脳血管疾患 706	心疾患 701	肺炎 497	不慮の事故 168
85～89	3,998	心疾患 816	悪性新生物 763	脳血管疾患 683	肺炎 577	老衰 161
90歳以上	4,257	心疾患 863	肺炎 747	脳血管疾患 704	悪性新生物 470	老衰 452
不 詳	-	-	-	-	-	-

(4) 年齢階級別死亡率

年齢階級別に死亡率をみたのが図5である。平成17年の死亡率についてみると乳児期と老年期の死亡率が高率である。10～14歳で最低となり全年齢層のなかで最良の健康状態を示し、その後40歳までゆるやかに上昇、45歳以降は急激に上昇している。



**表10 悪性新生物の推移**

		死亡率 (人口10万対)			
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率	
ア 悪性新生物	昭 35	2,092	102.2	11.8	100.4
	40	2,333	113.5	13.7	108.3
	45	2,529	118.1	14.5	116.3
	50	2,828	120.7	16.9	122.6
	55	3,361	131.6	19.9	139.2
ア 悪性新生物	昭 58	3,771	141.8	21.9	148.3
	59	3,790	141.2	21.7	152.5
	60	3,896	143.4	22.6	156.1
	61	4,039	147.4	23.3	158.5
	62	4,361	157.8	25.1	164.2
	63	4,522	162.1	24.5	168.4
	平 元	4,573	162.4	25.7	173.6
	2	4,679	165.1	24.7	177.2
	3	4,831	169.0	25.4	181.7
	4	4,977	172.6	25.0	187.8
	5	5,075	174.8	24.9	190.4
	6	5,274	180.5	26.3	196.4
7	5,774	197.1	26.7	211.6	
8	6,075	206.5	29.1	217.5	
9	6,227	211.0	28.6	220.4	
10	6,412	216.5	28.9	226.7	
11	6,510	219.4	23.0	231.6	
12	6,780	229.5	29.6	235.2	
13	6,800	230.0	29.5	238.8	
14	6,942	235.0	29.3	241.7	
15	7,194	243.6	29.2	245.4	
16	7,385	250.3	30.3	253.9	
17	7,549	257.0	29.2	258.3	

平成17年の悪性新生物による死亡者数は7,549人。人口10万対死亡率257.0で都道府県中第34位である。死亡に占める割合は29.2%で死因順位の第1位である。

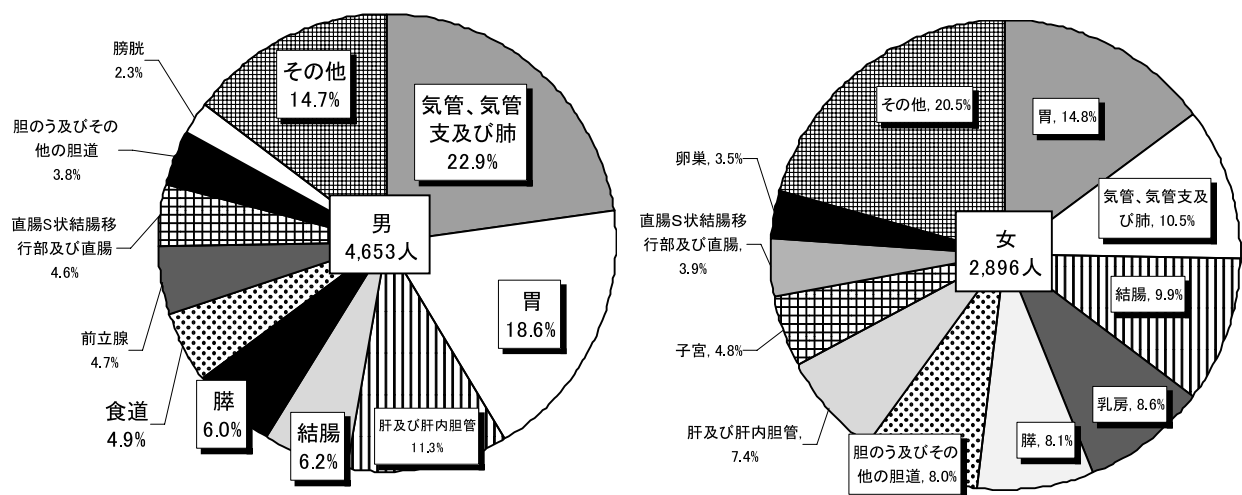
次に悪性新生物における部位別割合を示したのが表11である。気管、気管支及び肺が部位別割合で最も多く18.2%を占めている。2位には胃が17.2%で位置し、3位は肝及び肝内胆管が9.8%となっており、前年に比べて、食道、肝及び肝内胆管などが増加している。

図6は男女別の部位別割合をみたものであるが、男性は1位が気管、気管支及び肺、2位が胃、3位は肝及び肝内胆管である。女性は1位が胃、2位は気管、気管支及び肺、3位は結腸となっている。

表11 悪性新生物部位別死亡数及び割合の推移

	昭40	昭50	55	60	平2	7	12	15	16	17
総数	2,333 (100.0)	2,828 (100.0)	3,361 (100.0)	3,896 (100.0)	4,679 (100.0)	5,774 (100.0)	6,780 (100.0)	7,194 (100.0)	7,385 (100.0)	7,549 (100.0)
食道	…	129 (4.6)	164 (4.9)	177 (4.5)	177 (3.8)	179 (3.1)	245 (3.6)	254 (3.5)	234 (3.2)	269 (3.6)
胃	1,024 (43.9)	1,097 (38.8)	1,180 (35.1)	1,178 (30.2)	1,215 (26.0)	1,185 (20.5)	1,303 (19.2)	1,314 (18.3)	1,263 (17.1)	1,295 (17.2)
結腸	…	…	…	…	…	466 (8.1)	508 (7.5)	593 (8.2)	605 (8.2)	575 (7.6)
直腸S状結腸移行部及び直腸	…	…	…	…	…	233 (4.0)	276 (4.1)	298 (4.1)	313 (4.2)	329 (4.3)
肝及び肝内胆管	…	…	…	…	…	548 (9.5)	687 (10.1)	665 (9.2)	702 (9.5)	742 (9.8)
胆のう及びその他の胆道	…	…	…	…	…	358 (6.2)	382 (5.6)	419 (5.8)	407 (5.5)	413 (5.5)
膵	…	124 (4.4)	164 (4.9)	218 (5.6)	288 (6.2)	372 (6.4)	451 (6.7)	521 (7.2)	530 (7.2)	517 (6.8)
気管、気管支及び肺	162 (6.9)	285 (10.1)	383 (11.4)	551 (14.1)	690 (14.7)	915 (15.8)	1,206 (17.8)	1,259 (17.5)	1,366 (18.5)	1,372 (18.2)
乳房	39 (1.7)	69 (2.4)	70 (2.1)	87 (2.2)	134 (2.9)	174 (3.0)	204 (3.0)	241 (3.4)	245 (3.3)	250 (3.3)
子宮	133 (5.7)	121 (4.3)	130 (3.9)	98 (2.5)	113 (2.4)	133 (2.3)	125 (1.8)	112 (1.6)	136 (1.8)	140 (1.8)
白血病	62 (2.7)	81 (2.9)	78 (2.3)	91 (2.3)	118 (2.5)	141 (2.4)	146 (2.2)	154 (2.1)	145 (2.0)	155 (2.1)
その他	913 (39.1)	922 (32.5)	1,192 (35.4)	1,496 (38.6)	1,944 (41.5)	1,070 (18.7)	1,247 (18.4)	1,364 (19.0)	1,440 (19.5)	1,492 (19.8)

図6 悪性新生物の部位別割合



## イ 心疾患

平成17年の心疾患による死亡者数は4,231人、人口10万対死亡率は144.0で都道府県中第31位である。総死亡数に占める割合は16.4%となっていて、死因の第2位である。

表12 心疾患の推移

					死亡率（人口10万対）				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率
昭 40	1,974	95.9	11.6	77.0	4	4,058	140.8	20.4	142.2
45	2,190	102.3	12.6	86.7	5	4,147	142.8	20.4	145.6
50	2,303	98.5	13.7	89.2	6	3,581	122.6	17.8	128.6
55	2,779	108.8	16.5	106.3	7	3,338	114.0	15.4	112.0
57	2,956	112.5	17.5	106.7	8	3,160	107.4	15.1	110.8
58	3,135	117.9	18.2	111.3	9	3,352	113.6	15.4	112.2
59	3,208	119.5	18.4	113.9	10	3,414	115.3	15.4	114.3
60	3,105	114.3	18.0	117.3	11	3,667	123.6	15.7	120.4
61	3,209	117.1	18.5	117.9	12	3,478	117.7	15.2	116.8
62	3,091	111.9	17.8	118.4	13	3,588	121.3	15.6	117.8
63	3,506	125.7	19.0	129.4	14	3,846	130.2	16.2	121.0
平 元	3,374	119.8	18.9	128.1	15	4,054	137.3	16.5	126.5
2	3,600	127.0	19.0	134.8	16	3,805	129.0	15.6	126.5
3	3,747	131.1	19.7	137.2	17	4,231	144.0	16.4	137.2

## ウ 脳血管疾患

平成17年の本県の脳血管疾患による死亡者数は3,610人、人口10万対の死亡率は122.9で都道府県中第21位となっている。一方、総死亡数に占める割合は14.0%を占め、死因の第3位である。

表13 脳血管疾患の推移

					死亡率（人口10万対）				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全国死亡率
昭 40	4,694	228.3	27.5	175.8	4	3,104	107.7	15.6	95.6
45	4,867	227.3	28.0	175.8	5	3,157	108.7	15.5	96.0
50	4,764	203.8	28.4	156.7	6	3,097	106.0	15.4	96.9
55	4,405	172.6	26.1	139.7	7	3,818	130.3	17.7	117.9
57	4,178	159.0	24.7	125.0	8	3,826	130.0	18.3	126.6
58	3,865	145.3	22.5	122.8	9	3,692	125.1	16.9	111.0
59	3,947	147.0	22.6	117.2	10	3,665	123.8	16.5	110.0
60	3,622	133.3	21.0	112.2	11	3,759	126.7	16.1	110.8
61	3,461	126.3	20.0	106.9	12	3,544	119.9	15.5	105.5
62	3,318	120.1	19.1	101.7	13	3,567	120.6	15.5	104.7
63	3,373	120.9	18.3	105.5	14	3,577	121.1	15.1	103.4
平 元	3,021	107.3	16.9	98.5	15	3,577	121.1	14.5	104.7
2	3,242	114.4	17.1	99.4	16	3,389	114.9	13.9	102.3
3	3,022	105.7	15.9	96.2	17	3,610	122.9	14.0	105.3

## エ 不慮の事故

平成17年の不慮の事故による死亡者数は1,091人、人口10万対死亡率は37.1で都道府県中第23位となっている。対全死亡数割合は4.2%を示し第5位に位置している。不慮の事故による死亡率は46年の54.3をピークに減少を示し、62年に28.9まで減少した後は再び増加傾向にある。

不慮の事故のうち交通事故による死亡者数は331人で、人口10万対死亡率11.3である。前年に比べると0.4ポイント増加しており、全国と比べると依然として死亡率は高く、都道府県中第7位である。

表14 不慮の事故の推移

					死亡率 (人口10万対)				
年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全 国 死亡率	年次	死亡数	死亡率	対全死亡割合 %	全 国 死亡率
昭 40	790	38.4	4.6	40.9	5	1,080	37.2	5.3	28.0
45	1,112	51.9	6.4	42.5	6	1,006	34.4	5.0	29.1
50	936	40.0	5.6	30.7	7	1,116	39.8	5.4	36.5
55	827	32.4	4.9	25.1	8	1,089	37.0	5.2	31.4
					9	1,122	38.0	5.1	31.1
60	862	31.7	5.0	24.6	10	1,034	34.9	4.7	31.1
61	829	30.3	4.8	23.7	11	1,121	37.8	4.8	32.0
62	799	28.9	4.6	23.2	12	1,076	36.4	4.7	31.4
63	891	31.9	4.8	24.8	13	1,065	36.0	4.6	31.4
平 元	920	32.7	5.1	25.4	14	1,099	37.2	4.6	30.7
2	915	32.3	4.8	26.2	15	1,067	36.1	4.3	30.7
3	969	33.9	5.1	26.9	16	987	33.5	4.0	30.3
4	1,033	35.8	5.2	28.1	17	1,091	37.1	4.2	31.6

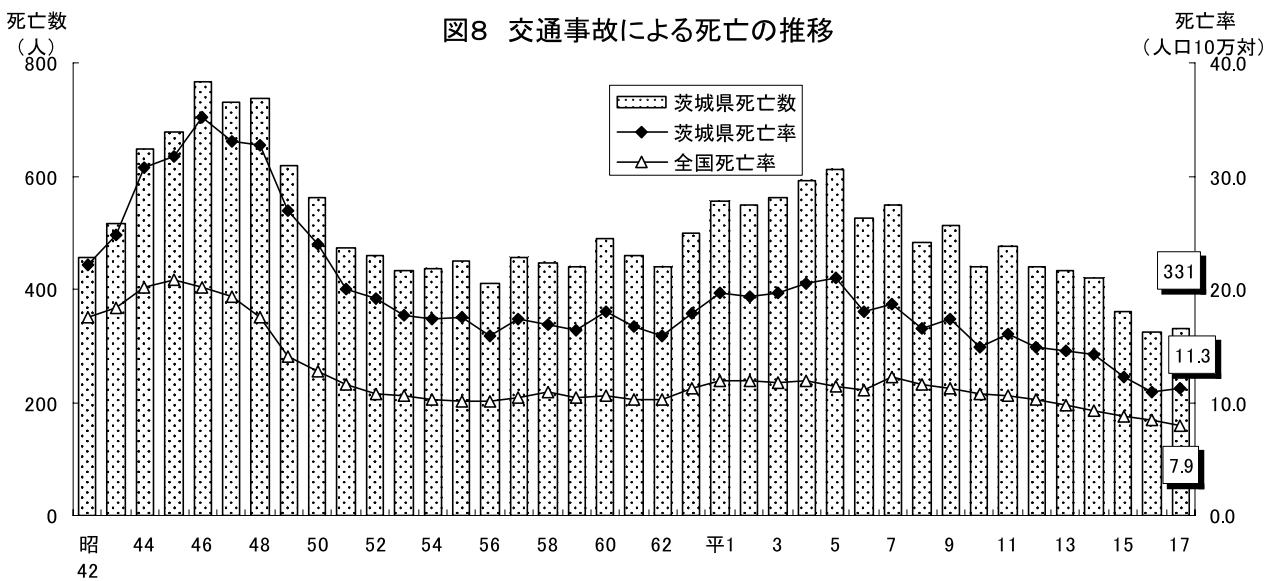
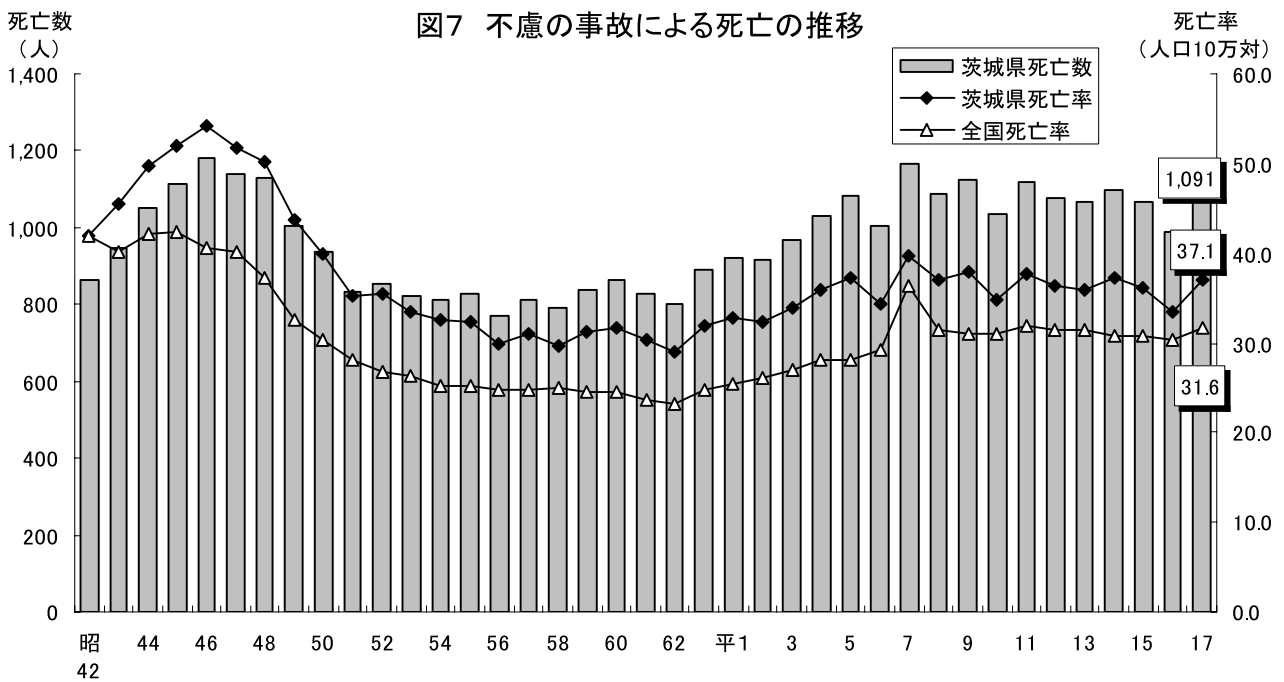


表15 交通事故による死亡の推移

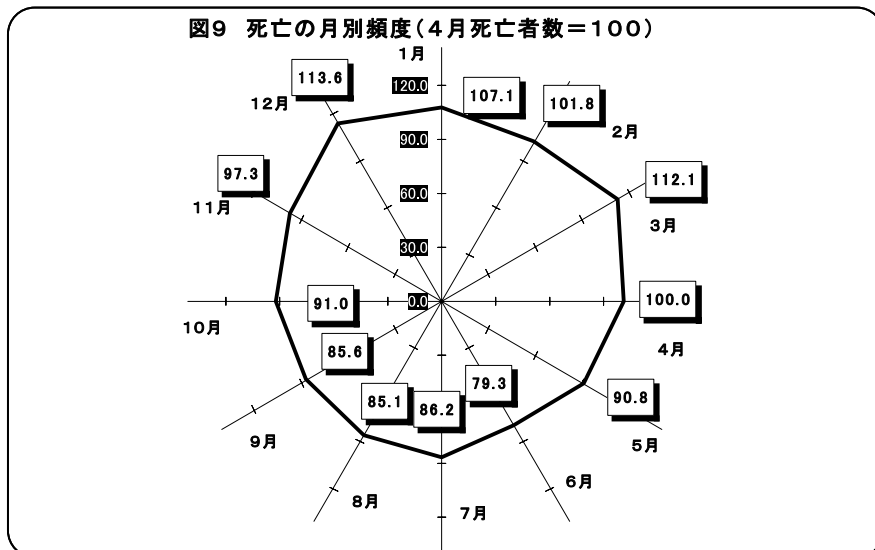
死亡率（人口10万対）

年次	茨城県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭40	367	17.8	16,257	16.5
45	679	31.7	21,535	20.9
50	561	24.0	14,206	12.8
55	448	17.5	11,752	10.1
昭57	456	17.4	12,377	10.4
58	447	16.8	12,919	10.9
59	440	16.4	12,432	10.4
60	488	18.0	12,660	10.5
61	458	16.7	12,458	10.3
62	440	15.9	12,544	10.3
63	499	17.9	13,617	11.2
平成	554	19.7	14,512	11.9
2	549	19.4	14,631	11.9
3	561	19.6	14,558	11.8
4	592	20.5	14,735	11.9
5	611	21.0	14,168	11.4
6	(535)	(18.3)	(14,869)	(12.0)
平7	548	18.7	15,147	12.2
8	484	16.5	14,343	11.5
9	512	17.4	13,981	11.2
10	440	14.9	13,464	10.7
11	475	16.0	13,111	10.5
12	441	14.9	12,857	10.2
13	433	14.6	12,378	9.8
14	420	14.2	11,743	9.3
15	361	12.2	10,913	8.7
16	323	10.9	10,551	8.4
17	331	11.3	10,028	7.9

注：平成6年までは自動車事故による死亡者数及び死亡率。  
平成6年の（ ）は、次年以降と比較するために交通事故によるものを計上した。

(5) 死亡の季節変動

図9は死亡者数を月別に示したものである。この図が示すように4月の死亡数を100とすると夏季を中心としてその周辺の低率が目立ち、冬季に高率を示すのは脳血管疾患、心疾患の死亡が冬季に多いことによるものである。



(6) 妊産婦死亡

平成17年の本県の妊産婦死亡数は2で、出産（出生＋死産）10万対の妊産婦死亡率は8.0である。妊産婦死亡率は妊産婦の保健水準を表す重要な指標である。

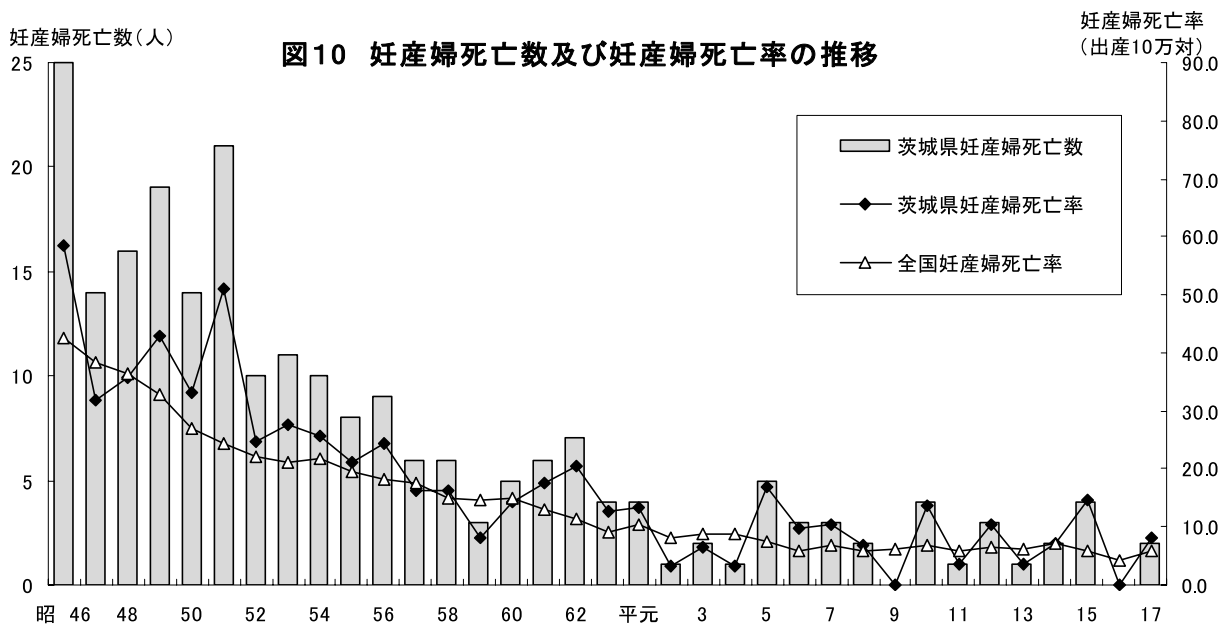
妊産婦死亡の推移をみると昭和25年167.8、30年180.8と高率を示したが、30年以降急激な下降を示したのは医療技術の進歩、妊産婦保健指導、衛生教育の充実、妊産婦健診の無料化等によるものと考えられる。

なお、平成17年全国の妊産婦死亡数62人で、妊産婦死亡率は5.7である。

**表16 妊産婦死亡数及び妊産婦死亡率の推移**

年次	妊産婦死亡数(人)		妊産婦死亡率※		年次	妊産婦死亡数(人)		妊産婦死亡率※	
	茨城県	全国	茨城県	全国		茨城県	全国	茨城県	全国
昭 25	109	4,117	167.8	161.2	4	1	111	3.3	8.8
30	88	3,095	180.8	161.7	5	5	91	17.0	7.4
35	49	2,097	124.8	117.5	6	3	76	9.8	5.9
40	23	1,597	59.9	80.4	7	3	85	10.3	6.9
45	22	1,008	53.7	48.7	8	2	72	6.7	5.8
50	14	541	33.1	27.0	9	-	78	-	6.3
55	8	323	21.2	19.5	10	4	86	13.5	6.9
昭 60	5	226	14.3	15.1	11	1	72	3.4	5.9
61	6	187	17.7	12.9	12	3	78	10.3	6.3
62	7	162	20.4	11.5	13	1	76	3.5	6.3
63	4	126	12.6	9.2	14	2	84	7.1	7.1
平 元	4	135	13.2	10.4	15	4	69	14.6	6.0
2	1	105	3.3	8.2	16	-	49	-	4.3
3	2	110	6.6	8.6	17	2	62	8.0	5.7

※出産（出生＋死産）10万対



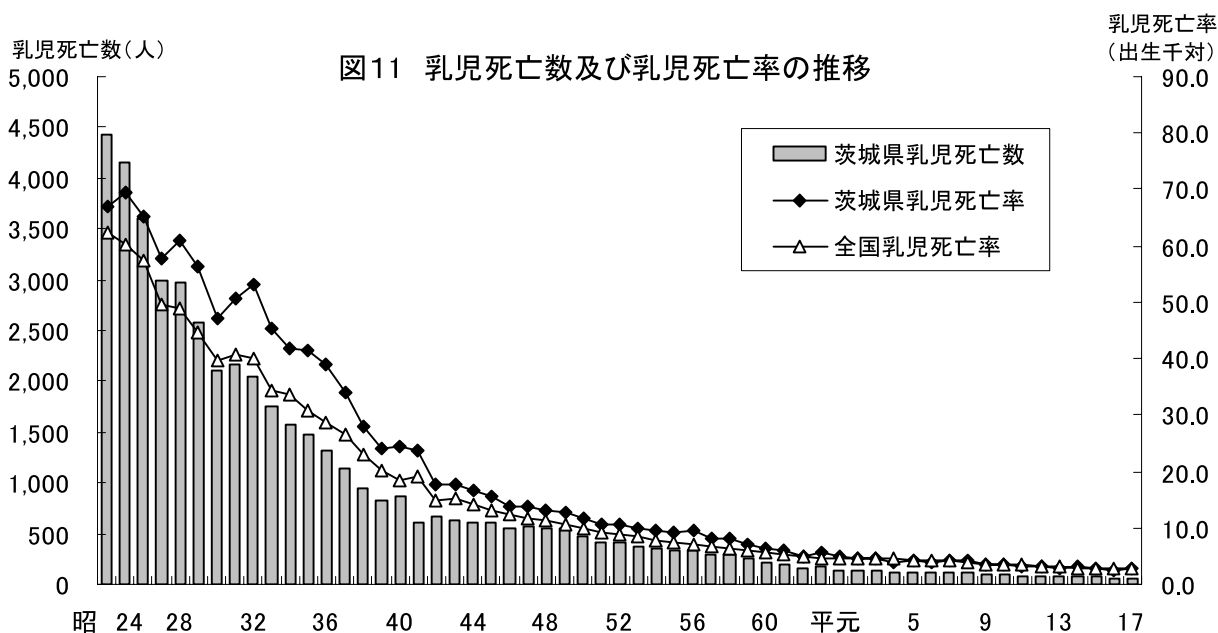
**図10 妊産婦死亡数及び妊産婦死亡率の推移**

**4 乳児死亡**

(1) 乳児死亡の推移

生後1年未満の死亡を乳児死亡といい、通常は出生千対の乳児死亡率で観察する。乳児の生存は、母体の健康状態、養育条件等の影響を強く受けるので、乳児死亡率はその地域の衛生状態の良否、ひいては生活水準を反映する指標のひとつと考えられている。

本県の乳児死亡の推移を表したものが図11である。昭和22年には乳児死亡数5,615人、乳児死亡率81.2であったものが急激に減少し、38年には1,000人を割った。その後も減少は続き、平成17年の乳児死亡数は68人であった。なお、乳児死亡率は2.8で、都道府県中第20位である。



### (2) 地域別乳児死亡

平成17年の乳児死亡率を地域別にみると大きな較差がある。事例数が必ずしも多くないので比較が難しいが、保健所ごとにみると表17のとおりである。

**表17 保健所管内別乳児死亡数・率**

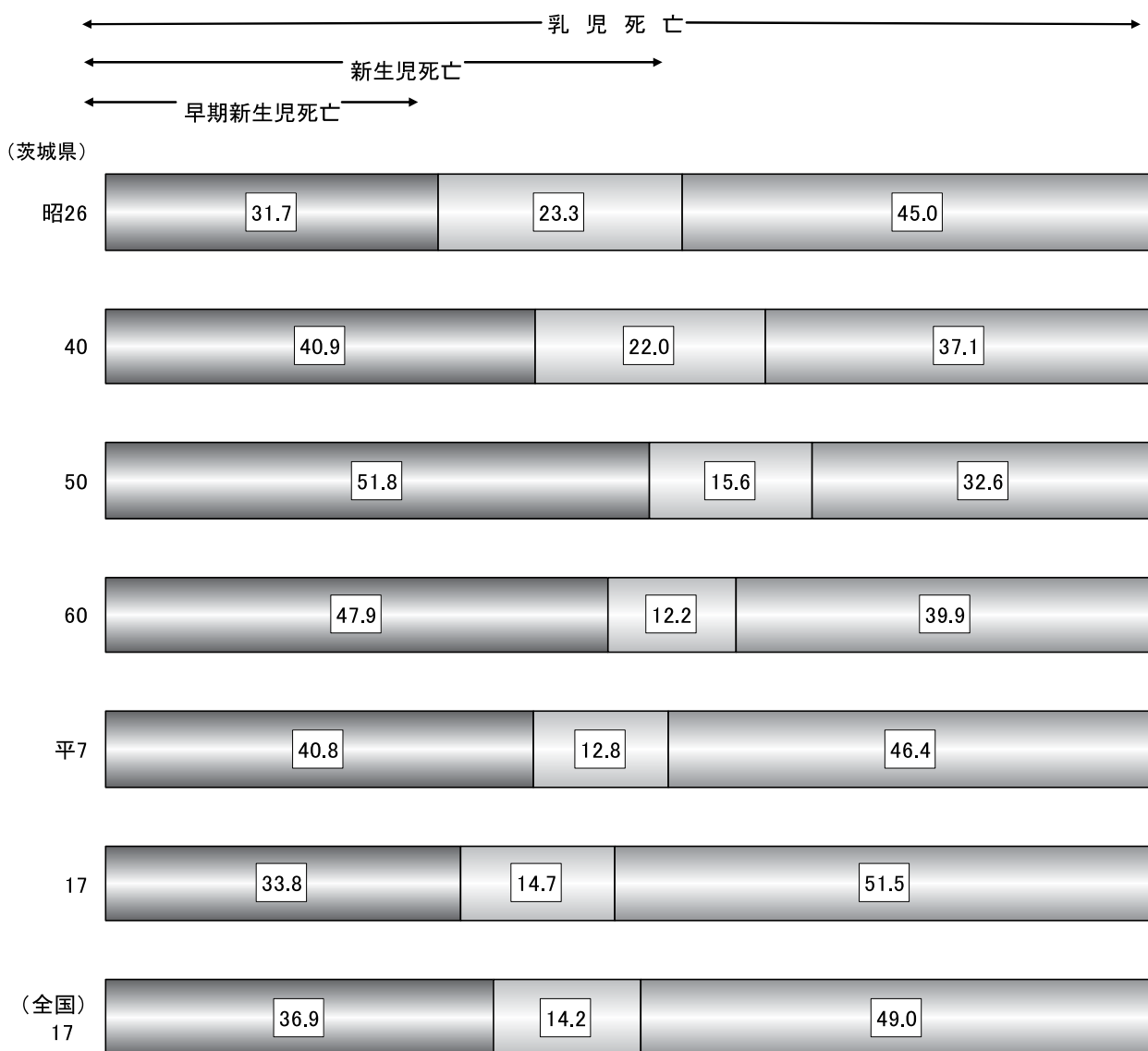
		乳児死亡率 (出生千対)			
保健所	乳児死亡数	乳児死亡率	保健所	乳児死亡数	乳児死亡率
水戸	12	3.1	土浦	9	3.0
大宮	1	0.9	筑西	6	3.7
日立	5	2.2	水海道	5	3.2
鉾田	1	1.5	古河	5	3.3
潮来	6	3.4	つくば	6	2.9
竜ヶ崎	9	3.0	ひたちなか	3	1.6
			計	68	2.8

### (3) 生存期間と乳児死亡

乳児死亡の原因は先天的なものと後天的なものに大きく分けられる。生後しばらくの間は環境に対する適応性が弱く、また、妊娠、分娩からの影響もあり不安定な時期であって、生存期間4週未満の新生児死亡、特に生存期間1週未満の早期新生児死亡は先天的な要因によることが多い。このような乳児死亡の構造を把握するうえで生存期間による観察が重要とされている。図12の生存期間別乳児死亡の割合によって年次推移をみると、昭和26年には4週以上のものが45.0%であったが逐次その割合が減少し、55年には28.7%と最低を示したが、56年から再び30%台に上昇し平成17年には51.5%となっている。



図12 生存期間別乳児死亡数の割合



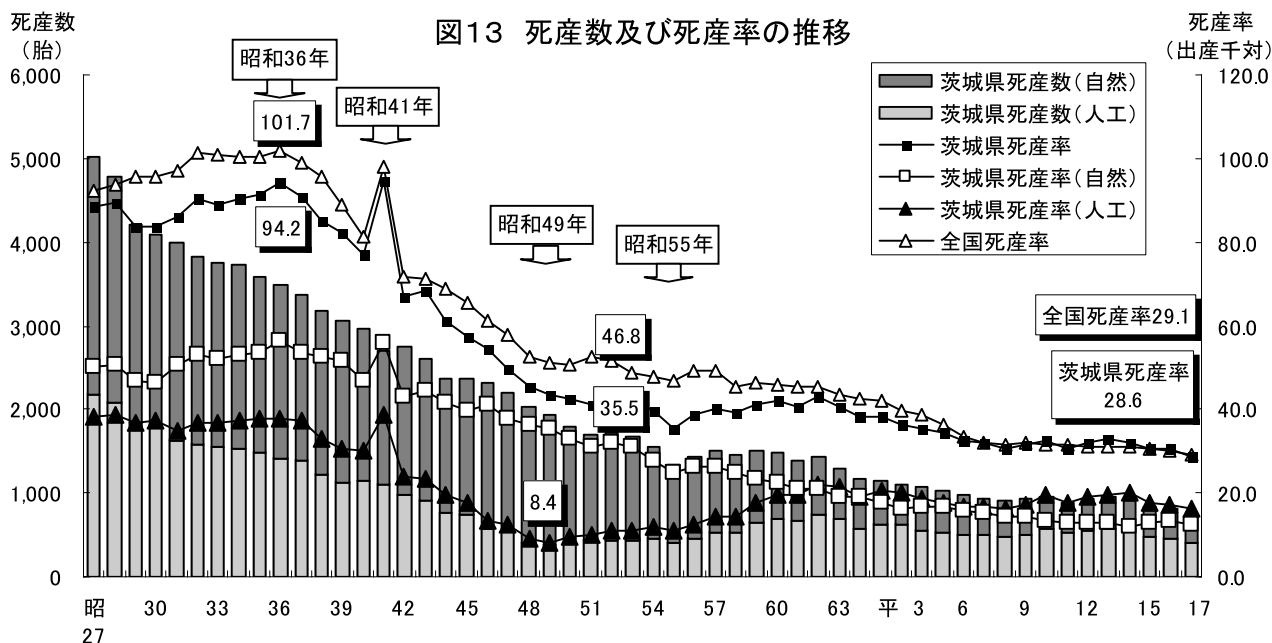
## 5 死産

### (1) 死産の推移

人口動態統計でいう死産とは、「死産の届出に関する規定」により届け出られる妊娠満12週(第4月)以後の死児の出産である。昭和23年に施行された「優生保護法」による人工妊娠中絶のうち妊娠満12週以後のものも含まれる。24年からは人工妊娠中絶の理由に「経済的な理由により母体の健康を著しく害するおそれがあるもの」も含まれることになった。また、43年から「胎児を出生させる目的で人工的処理を加えたにもかかわらず死産した場合」には、従来人工死産であったが自然死産として取り扱うことになった。なお、平成8年に「優生保護法」は「母体保護法」に改正され、優生思想に基づく規定が削除された。

図13は死産の推移を表したものである。本県の死産率は昭和36年94.2から41年の特異現象（「ひのえうま」の年にあたる。）を除けば、55年の35.5まで急激に減少した。56年から62年まで緩やかに上昇したが、その後は減少傾向に転じた。平成17年の死産率は出産（出生＋死産）千対28.6で全国平均を0.5ポイント下回り、都道府県中第22位である。

なお、自然死産率は一貫して減少傾向を示しているが、人工死産率については49年に8.4と最低の死産率を記録してから上昇、近年は横ばいとなっている。



(2) 妊娠期間別死産

妊娠期間別に死産数および死産割合を示したのが表18である。自然死産は一般に妊娠初期に多発し、その後比較的安定し、分娩近くなるとまた増加するものとされている。また、人工死産は、本来妊娠初期に多いものとされている。妊娠満22週以後の死産を後期死産といい、母体外で生存可能なはずの胎児死亡という観点から母体衛生上とくに重要視されている。

表18 妊娠期間別死産数・百分率

	総数	12週～15週	16週～19週	20週～23週	24週～27週	28週～31週	32週～35週	36週～39週	40週～	不詳
総数	715 (100.0)	298 (41.7)	213 (29.8)	132 (18.5)	15 (2.1)	15 (2.1)	14 (2.0)	20 (2.8)	8 (1.1)	- (0.0)
自然死産	305 (100.0)	87 (28.5)	80 (26.2)	66 (21.6)	15 (4.9)	15 (4.9)	14 (4.6)	20 (6.6)	8 (2.6)	- (0.0)
人工死産	409 (100.0)	211 (51.6)	132 (32.3)	66 (16.1)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
不詳	1 (100.0)	- (0.0)	1 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)

下段( )書は、百分率。

## 6 周産期死亡

周産期死亡とは、<sup>※1</sup>妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、通常、<sup>※2</sup>出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千に対する死亡率で観察する。これは1950年以来、WHO（世界保健機関）によって提唱されてきたもので、後期死産と早期新生児死亡とを「出生をめぐる死亡」すなわち「周産期死亡」として総合的に観察したものであり、母子衛生上の重要な指標のひとつである。

本県の周産期死亡率は図14にみられるように年々低下しており、平成17年は4.6で全国を0.2ポイント下回り、都道府県中第31位である。保健所別にみると表19に示すとおりである。

※1 平成6年以前は、妊娠満28週以後の死産

※2 平成6年以前は、出生千対

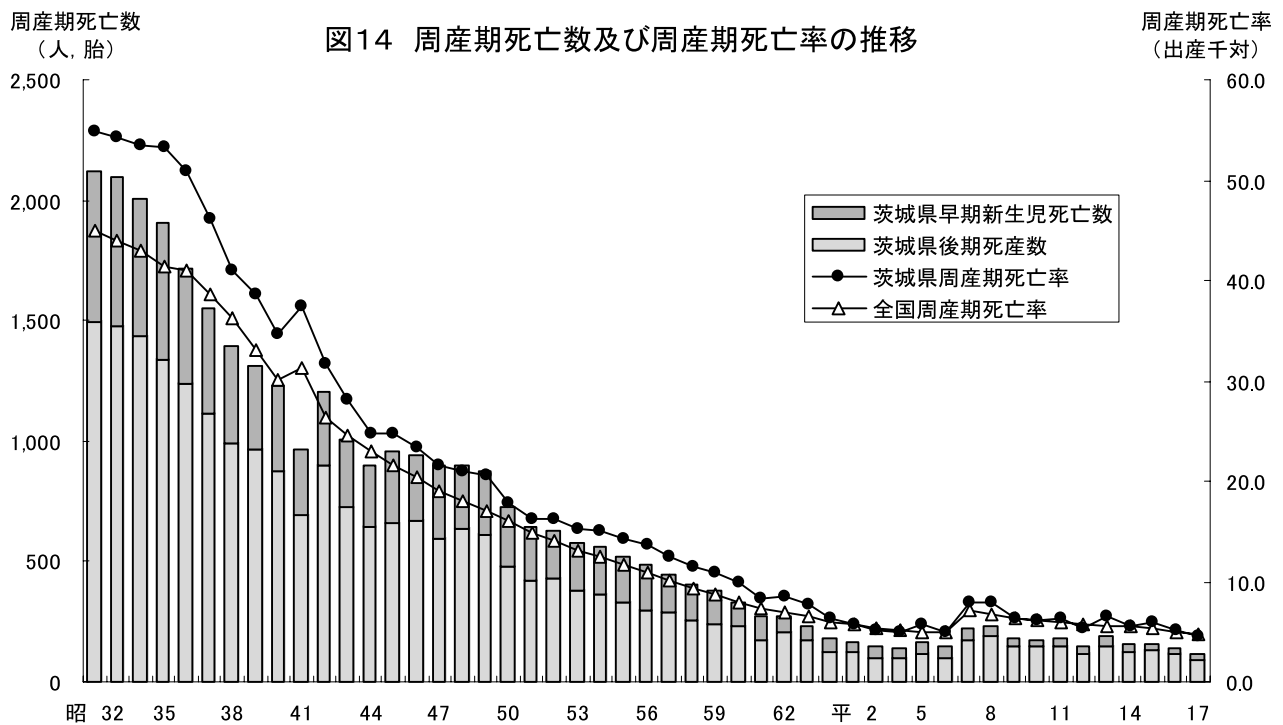


表19 保健所別周産期死亡

保健所	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	周産期死亡率	周産期死亡率(出産千対)			
				保健所	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	周産期死亡率
総数	90	23	4.6				
水戸	15	4	4.9	土浦	10	3	4.4
大宮	7	1	7.2	筑西	6	2	4.9
日立	8	2	4.5	水海道	6	1	4.5
鉾田	-	-	-	古河	3	2	3.3
潮来	7	2	5.1	つくば	7	3	4.8
竜ヶ崎	12	2	4.6	ひたちなか	9	1	5.2

## 7 婚 姻

婚姻率は人口千人に対する割合によって観察する。図15は本県の婚姻の推移である。戦前は7～8台で推移したが、戦後の昭和22年に11.0と高率を示した。これは海外引揚等による結婚適齢人口の移動によるものと考えられる。その後30年代は7～8と沈静したが45年から48年に高水準が続いたのは、戦後のベビーブーム期に出生した人々が結婚期に入ったことによるものである。近年は、平成12年の6.2をピークに年々低下している。平成17年の婚姻件数は15,534件で婚姻率は5.3となり、全国を0.4ポイント下回り、都道府県中第20位である。

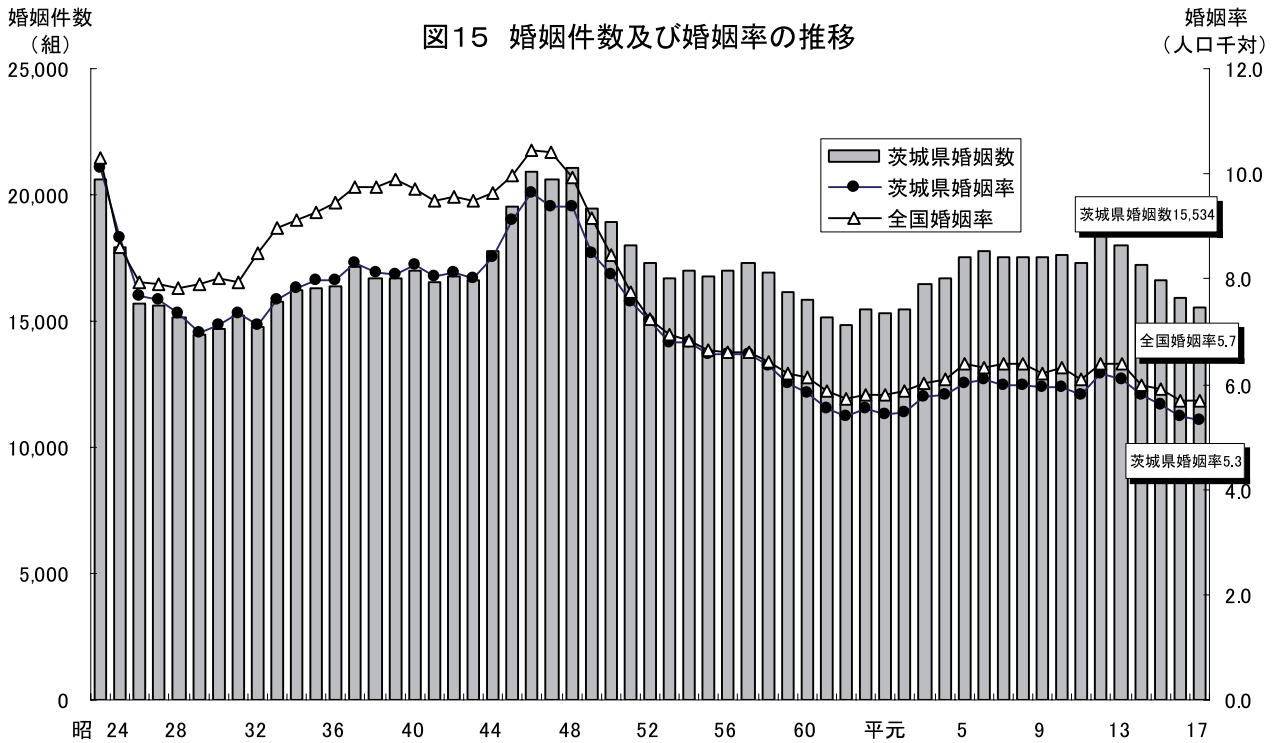


図15 婚姻件数及び婚姻率の推移

次に平成17年に届出をおこなった初婚夫婦について、

その平均結婚年齢を表20でみると男29.7歳、女27.6歳で、その差は2.1歳となっている。

表20 平均初婚年齢の推移

年次	茨 城 県		全 国	
	初婚の夫	初婚の妻	初婚の夫	初婚の妻
昭 25	25.4	21.7	25.9	23.0
30	26.1	23.9	26.6	23.8
35	26.8	24.4	27.2	24.4
40	27.0	24.4	27.2	24.5
45	26.9	24.0	26.9	24.2
50	26.9	24.4	27.0	24.7
55	27.7	24.9	27.8	25.2
昭 57	27.9	25.1	28.0	25.3
58	27.9	25.1	28.0	25.4
59	27.9	25.2	28.1	25.4
60	28.3	25.3	28.2	25.5
61	28.1	25.4	28.3	25.6
62	28.2	25.5	28.4	25.7
63	28.3	25.6	28.4	25.8
平 元	28.3	25.6	28.5	25.8
2	28.3	25.7	28.4	25.9
3	28.3	25.7	28.4	25.9
4	28.2	25.7	28.4	26.0
5	28.3	25.8	28.4	26.1
6	28.4	25.9	28.5	26.2
7	28.3	26.0	28.5	26.3
8	28.4	26.1	28.5	26.4
9	28.3	26.2	28.5	26.6
10	28.4	26.4	28.6	26.7
11	28.5	26.5	28.7	26.8
12	28.6	26.6	28.8	27.0
13	28.8	26.8	29.0	27.2
14	29.0	27.0	29.1	27.4
15	29.3	27.3	29.4	27.6
16	29.4	27.4	29.6	27.8
17	29.7	27.6	29.8	28.0

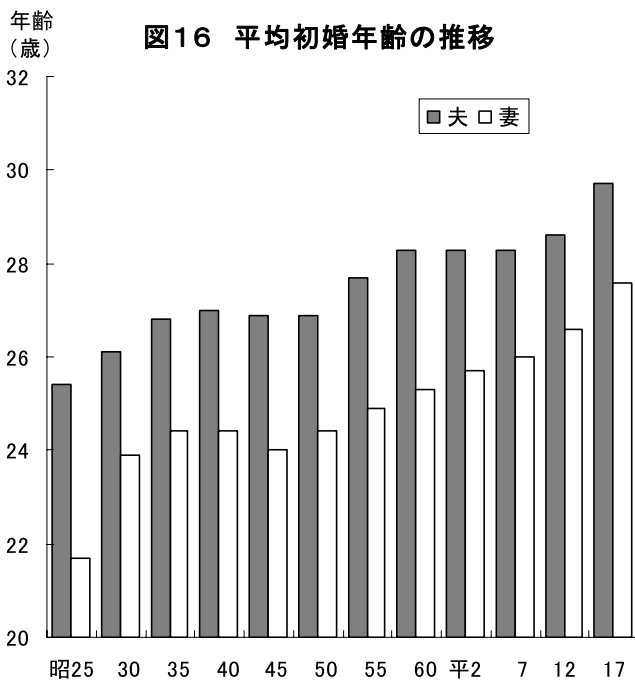
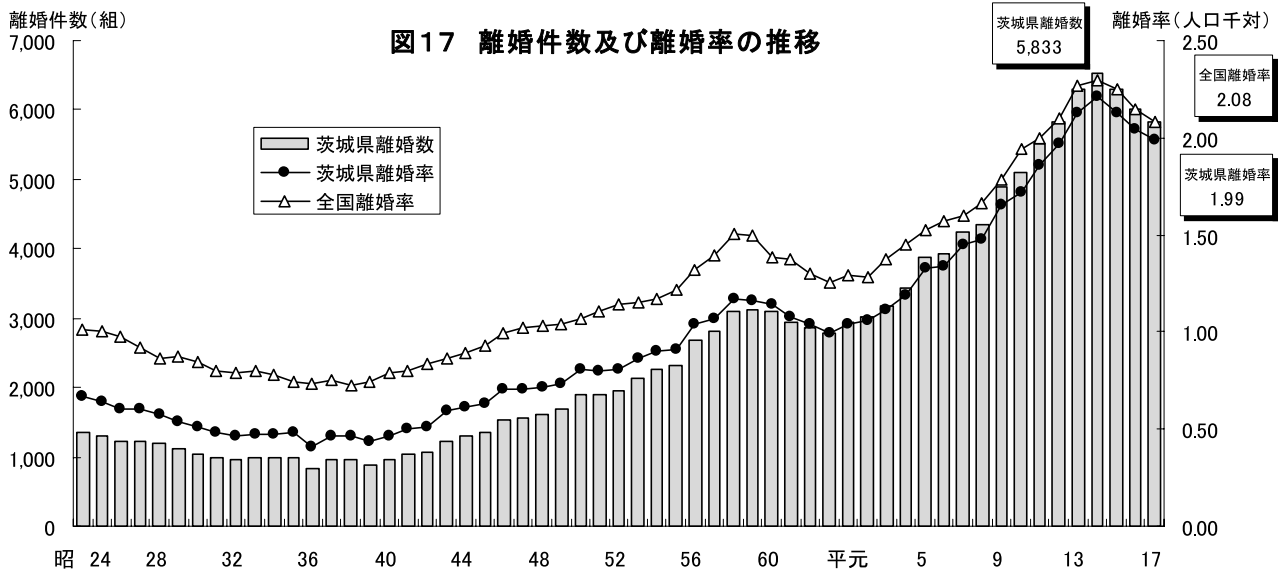


図16 平均初婚年齢の推移

## 8 離 婚

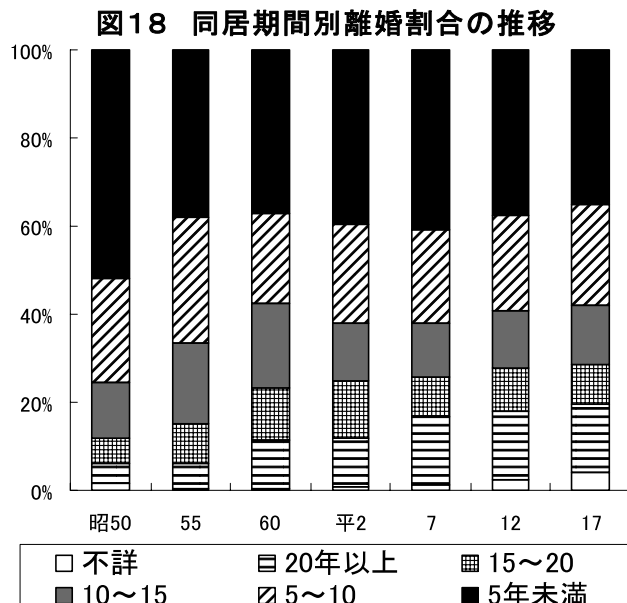
離婚率は人口千人に対する離婚件数の割合によって表し、図17は本県の離婚の推移である。戦後の一時期、戦前に比べるとかなりの高水準であったが、その後減少傾向を示していた。しかし、昭和40年以降上昇傾向に転じ58年には1.17を記録した。59年から63年の1.00まで前年の離婚率を下回っていたが、平成元年には増加に転じ以降急激に上昇している。平成17年の離婚件数は5,833件で、離婚率は1.99となり、全国を0.09ポイント下回り都道府県中第26位である。



次に同居期間別離婚件数を表したものが表21である。本県の場合は同居期間5年未満の離婚が最も多くなっている。  
また、図18を見ると同居期間20年以上の割合が増加傾向にある。

表21 離婚件数・種類・同居期間

同居期間	総数	協議	調停	審判	判決	和解
総 数	5,833	5,133	588	6	69	37
5年未満	2,057	1,811	216	1	17	12
1年未満	405	356	47	-	1	1
1~2	438	377	52	-	4	5
2~3	465	417	42	-	3	3
3~4	401	361	35	-	3	2
4~5	348	300	40	1	6	1
5~10	1,332	1,146	162	3	11	10
10~15	779	685	74	2	12	6
15~20	522	454	52	-	13	3
20年以上	901	825	59	-	11	6
20~25	421	381	30	-	7	3
25~30	224	208	13	-	3	-
30~35	166	152	12	-	1	1
35年以上	90	84	4	-	-	2
不 詳	242	212	25	-	5	-



離婚の種類別割合を表22によってみると、わが国の制度においては法律上の許可を必要とせずに、夫婦間の協議によって届出を行うだけで、離婚が成立することになっているため、夫婦の協議によって届出られる協議離婚がきわめて多く、届出件数の約9割を占めている。

**表22 離婚の種類別件数及び割合の推移**

年次	総数		協議		調停		審判		判決		和解	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
昭 40	955	100.0	856	89.6	78	8.2	1	0.1	20	2.1		
45	1,358	100.0	1,172	86.3	161	11.8	1	0.1	24	1.8		
50	1,888	100.0	1,668	88.3	199	10.5	1	0.1	20	1.1		
55	2,315	100.0	2,030	87.7	230	9.9	2	0.1	53	2.3		
60	3,102	100.0	2,783	89.7	283	9.1	2	0.1	34	1.1		
昭 62	2,867	100.0	2,545	88.8	275	9.6	-	-	47	1.6		
63	2,781	100.0	2,464	88.6	277	10.0	1	0.0	39	1.4		
平 元	2,932	100.0	2,603	88.8	290	9.9	1	0.0	38	1.3		
2	3,014	100.0	2,651	87.9	326	10.8	2	0.1	35	1.2		
3	3,182	100.0	2,798	87.9	328	10.3	3	0.1	53	1.7		
4	3,430	100.0	3,041	88.7	352	10.3	2	0.0	35	1.0		
5	3,872	100.0	3,456	89.3	394	10.2	1	0.0	21	0.5		
6	3,923	100.0	3,478	88.7	396	10.1	4	0.1	45	1.1		
7	4,249	100.0	3,763	88.6	436	10.2	3	0.1	47	1.1		
8	4,354	100.0	3,864	88.8	428	9.8	4	0.1	58	1.3		
9	4,881	100.0	4,351	89.2	479	9.8	2	0.0	49	1.0		
10	5,099	100.0	4,610	90.4	430	8.4	-	0.0	59	1.2		
11	5,518	100.0	4,978	90.2	496	9.0	-	0.0	44	0.8		
12	5,834	100.0	5,295	90.8	471	8.1	2	0.0	66	1.1		
13	6,301	100.0	5,734	91.0	513	8.1	4	0.1	50	0.8		
14	6,534	100.0	5,866	89.8	619	9.5	2	0.0	47	0.7		
15	6,285	100.0	5,637	89.7	583	9.3	4	0.1	61	1.0		
16	6,004	100.0	5,287	88.1	629	10.5	12	0.2	54	0.9	22	0.4
17	5,833	100.0	5,133	88.0	588	10.1	6	0.1	69	1.2	37	0.6